

# 医学教育分野別評価 東海学医学部医学科年次報告書

2024年度

医学教育分野別評価の受審 2021（令和3）年度

受審時の医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.33

本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.35

はじめに

本学医学部医学科は、2021年10月に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価（1巡目）を受審し、2022年10月1日付で評価基準に適合していることが認定された（認定期間：2022年10月1日～2029年9月30日まで）。

<https://www.u-tokai.ac.jp/about/jacme/>

医学教育分野別評価（1巡目）を受審後は、「医学部医学科自己点検評価委員会」ならびに、各領域別の「自己点検評価小委員会」を開催して、医学教育分野別評価における指摘事項に対する具体的改善策の検討とその実施を、継続的に行っている。

以上をもとに、医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.35を踏まえた2024年度の年次報告書をここに提出する。

## 領域1 使命と学修成果

「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、医学部医学科の使命として掲げている項目の整合性を図り、より明確化していく。さらに、学修成果に関して学生がとる適切な行動を明記して、より早期から修得できる体制を構築し、教員に対しさらなる周知を図る。使命と学修成果の策定には、教員だけでなく、学生もより積極的に参画し、さらに広い範囲の関係者からの意見を反映させることが今後の課題である。

### 1.1 使命

基本的水準：適合

医学部は、

- ・学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- ・大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B1.1.2)
- ・使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を

定めなくてはならない。

- ・学部教育としての専門的実践力 (B 1.1.3)
- ・将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本 (B 1.1.4)
- ・医師として定められた役割を担う能力 (B 1.1.5)
- ・卒後の教育への準備 (B 1.1.6)
- ・生涯学修への継続 (B 1.1.7)
- ・使命に、社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点 (特色)

- ・「良医の育成」を中心的な教育理念として位置づけている。

改善のための助言

- ・使命に「良医の育成」以外に3つのポリシーやコンピテンスなど複数のものが包含されており、相互の整合性をさらに図り、理解しやすいものにすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2021年度の医学教育分野別評価の受審結果(評価報告書)をもとに、東海大学医学部医学科の自己点検評価委員会の下部組織である2022年度第1回自己点検評価委員会小委員会(Area1)でも検討を行ったうえで、コンピテンス改定のためのワークショップを2023年10月7日、8日の2日間にわたって開催して素案を作成し、全教員・全学生に広く意見を求めた上で、さらに各科目責任者と各学年の学生も交えて新コンピテンス・コンピテンシー作成会議を2023年11月15日に開催して新しい6つのコンピテンスならびに46のコンピテンシーへ改定した。これを踏まえて、3つのポリシーの見直しも行い、それぞれの整合性をはかかって、使命をより理解しやすいものとするよう計画 中である。

改善状況を示す根拠資料

- 1.1-1・2022年度第1回自己点検評価委員会小委員会(Area1)議事録
- 1.1-2・コンピテンシー改定ワークショップに関する資料  
(2023年度第4回医学科教授会議事録)
- 1.1-3・2023年度東海大学医学部医学科コンピテンス・コンピテンシーワークショップ  
(2023.10.07-08.)に関する資料と画像
- 1.1-4・学生全体への周知文書(2023.10.25)
- 1.1-5・新コンピテンス・コンピテンシー作成会議(2023.11.15.)議事録
- 1.1-6・2023年度第6回医学部医学科教授会(2023.10.27)議事録
- 1.1-7・東海大学医学部医学科 新コンピテンス&コンピテンシー
- 1.1-8・新コンピテンシーのパフォーマンスレベル(マイルストーン)

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・その使命に以下の内容が包含されているべきである。
- ・医学研究の達成 (Q 1. 1. 1)
- ・国際的健康、医療の観点 (Q 1. 1. 2)

特記すべき良い点 (特色)

- ・なし

改善のための示唆

- ・医学研究の達成について、より明確な内容を大学の使命に包含することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・コンピテンス改定のためのワークショップを 2023 年 10 月 7 日、8 日の 2 日間にわたって開催し、さらに各科目責任者と各学年の学生もまじえて新コンピテンス・コンピテンスー作成会議を 2023 年 11 月 15 日に開催してコンピテンスならびにコンピテンスーを改定した。コンピテンスⅢを「論理的・創造的思考力：科学的問題を発見し論理的に分析することができる」から「科学的探究心：医学的課題を発見し、論理的に分析・発信することができる」へと変更し、コンピテンスー3として「医学研究に参画し、科学的理論と方法論を理解する」、コンピテンスー5として「医学研究の倫理的問題を把握し、倫理原則に基づいて行動する」、コンピテンスー6として「医学研究の発展に貢献する」を設けた。

改善状況を示す根拠資料

1. 1-9・コンピテンスー改定ワークショップに関する資料  
(2023 年度第 4 回医学科教授会議事録)
1. 1-10・2023 年度東海大学医学部医学科コンピテンス・コンピテンスーワークショップ  
(2023. 10. 07-08.)に関する資料と画像
1. 1-11・学生全体への周知文書 (2023. 10. 25)
1. 1-12・新コンピテンス・コンピテンスー作成会議(2023. 11. 15.)議事録
1. 1-13・東海大学医学部医学科 新コンピテンス&コンピテンスー
1. 1-14・新コンピテンスーのパフォーマンスレベル (マイルストーン)

1. 3 学修成果

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
- ・卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度 (B 1.3.1)
- ・将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本 (B 1.3.2)
- ・保健医療機関での将来的な役割 (B 1.3.3)
- ・卒後研修 (B 1.3.4)
- ・生涯学習への意識と学修技能 (B 1.3.5)
- ・地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任 (B 1.3.6)
- ・学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- ・学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

#### 特記すべき良い点 (特色)

- ・卒前および卒後2年間の研修を含めた8年間のコンピテンスが設定されている。
- ・6項目のコンピテンズと下位41項目のコンピテンシーが定められている。

#### 改善のための助言

- ・学生がとる適切な行動の一部は CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK などに掲載されているが、行動規範に明記するなどしてより全体を明確にし、より早期から確実に修得させるべきである。
- ・学修成果を学生や教員が十分に理解しておらず、さらなる周知を図るべきである。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・学生がとる適切な行動を「行動規範」として CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK とは別に作成し、低学年から配布して徹底させるべく、まず2022年度卒前医学教育ワークショップにおいて、臨床実習前医学生に求められるプロフェッショナリズムならびにアンプロフェッショナル行為に関するFDを行った。現在、このプロダクトを基にして行動規範を検討・策定中である。
- ・学修成果をさらに周知し理解を広めるために、2021年から全学生に対してコンピテンズ・コンピテンシー達成度に関する自己評価アンケートを実施している。
- ・2023年10月7日、8日に開催したコンピテンズ改定のためのワークショップと、そこで提示された素案に対して全学生・全教員から広く意見を求めた上で、各科目責任者と各学年の学生もまじえて2023年11月15日に開催した新コンピテンズ・コンピテンシー作成会議をへて刷新されたコンピテンズならびにコンピテンシーを、まず各学年の代表が参加する2023年度第7回カリキュラム委員会で提示するとともに教員に対しても、2023年度第7回医学部医学科教授会において周知をはかった。2024年度に入ってから、2024年度第1回カリキュラム委員会で提示するとともに、各学年の学生全員への周知を促した。引き続き、今後も機会のあるごとに学生と教員へ周知を図っていく。

#### 改善状況を示す根拠資料

- 1. 3-15・2023 年度第 1 回医学部医学科教育委員会議事録
- 1. 3-16・CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK
- 1. 3-17・2022 年度卒前医学教育ワークショップのプロダクト
- 1. 3-18・2023 年度第 1 回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- 1. 3-19・2023 年度コンピテンシー改定ワークショップ スケジュール
- 1. 3-20・2023 年度東海大学医学部医学科コンピテンシ・コンピテンシーワークショップ  
(2023. 10. 07-08.)に関する資料と画像
- 1. 3-21・学生全体への周知文書 (2023. 10. 25)
- 1. 3-22・新コンピテンシ・コンピテンシー作成会議(2023. 11. 15.)議事録
- 1. 3-23・東海大学医学部医学科 新コンピテンシ&コンピテンシー
- 1. 3-24・新コンピテンシーのパフォーマンスレベル (マイルストーン)
- 1. 3-25・2023 年度第 7 回カリキュラム委員会議事録
- 1. 3-26・2023 年度第 7 回医学部医学科教授会 (2023. 11. 22) 議事録
- 1. 3-27・2024 年度第 1 回カリキュラム委員会議事録

#### 質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1. 3. 1)
- ・医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1. 3. 2)
- ・国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1. 3. 3)

#### 特記すべき良い点 (特色)

- ・卒前、卒後の 8 年間の学修成果を作成し、臨床研修の 2 年間も「マイルストーンズ」に含むことで、卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果を関連づけている。

#### 改善のための示唆

- ・医学研究に関する項目を学修成果に明確に含めることが望まれる。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・コンピテンシ改定のためのワークショップを 2023 年 10 月 7 日、8 日の 2 日間にわたって開催し、さらに各科目責任者と各学年の学生もまじえて新コンピテンシ・コンピテンシー作成会議を 2023 年 11 月 15 日に開催してコンピテンシならびにコンピテンシーを改定した。コンピテンシⅢを「論理的・創造的思考力：科学的問題を発見し論理的に分析することができる」から「科学的探究心：医学的課題を発見し、論理的に分析・発信することができる」へと変更し、コンピテンシー 3 として「医学研究に参画し、科学

的理論と方法論を理解する」、コンピテンシー5として「医学研究の倫理的問題を把握し、倫理原則に基づいて行動する」、コンピテンシー6として「医学研究の発展に貢献する」を設けた。

改善状況を示す根拠資料

- 1.3-28・コンピテンシー改定ワークショップに関する資料  
(2023年度第4回医学科教授会議事録)
- 1.3-29・2023年度東海大学医学部医学科コンピテンス・コンピテンシーワークショップ  
(2023.10.07-08.)に関する資料と画像
- 1.3-30・学生全体への周知文書(2023.10.25)
- 1.3-31・新コンピテンス・コンピテンシー作成会議(2023.11.15.)議事録
- 1.3-32・東海大学医学部医学科 新コンピテンス&コンピテンシー
- 1.3-33・新コンピテンシーのパフォーマンスレベル(マイルストーン)

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・なし

改善のための助言

- ・使命と学修成果の策定は教員が中心になっており、今後の改訂には学生も含めた主要な構成者がより積極的に参画すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2023年度におこなったコンピテンス・コンピテンシーの改定においては、2023年10月7日、8日に開催したコンピテンス・コンピテンシー改定のためのワークショップで作成した素案をもとに、全教員・全学生に広く意見を求めた上で、2023年11月15日に各科目責任者と各学年の学生も交えて開催した「新コンピテンス・コンピテンシー作成会議」を経て、新しいコンピテンスならびにコンピテンシーへ改定し、さらに、この新しいコンピテンスならびにコンピテンシーを、学生と教員に加えて学外の教育専門家・模擬患者・地域住民・患者代表の方々等を委員とする2023年度第2回教育プログラム評価委員会において議題としてあげて検討を行い、承認を得た。現在、使命とコンピテンス・コンピテンシーは、カリキュラム委員会ならびに医学部医学科教育プログラム評価委員会において

毎年、定期的に見直しを行っている。

#### 改善状況を示す根拠資料

- 1. 4-34・2023 年度東海大学医学部医学科コンピテンス・コンピテンシーワークショップ  
(2023. 10. 07-08.)に関する資料と画像
- 1. 4-35・学生全体への周知文書 (2023. 10. 25)
- 1. 4-36・新コンピテンス・コンピテンシー作成会議(2023. 11. 15.)議事録
- 1. 4-37・東海大学医学部医学科 新コンピテンス&コンピテンシー
- 1. 4-38・新コンピテンシーのパフォーマンスレベル (マイルストーン)
- 1. 4-39・2023 年度第 2 回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- 1. 4-40・2023 年度第 7 回カリキュラム委員会議事録
- 1. 4-41・2023 年度第 6 回医学部医学科教授会議事録
- 1. 4-42・2023 年度第 7 回医学部医学科教授会議事録
- 1. 4-43・2024 年度第 1 回カリキュラム委員会議事録

#### 質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1. 4. 1)

#### 特記すべき良い点 (特色)

- ・なし

#### 改善のための示唆

- ・使命と学修成果の策定に関して、さらに広い範囲の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・医学部医学科教育プログラム評価委員会の委員に、これまでの学生・教員・学外の教育専門家・模擬患者・地域住民・患者代表の方々に加え、2022 年度からは看護職、技術職、医学科同窓会の代表の方々、さらに 2024 年度からは臨床研修部長も加え、策定した使命と学修成果に関して、より広い範囲の関係者から意見を聴取できる体制を整えた。今後は、さらに地域枠入学生ならびに地域医療教育の視点から神奈川県ならびに静岡県の関係者にも同委員会の委員に加わってもらうべく準備を進めている。

#### 改善状況を示す根拠資料

- 1. 4-44・2022 年度第 1 回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- 1. 4-45・2023 年度第 1 回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録

1. 4-46・2023 年度第 2 回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録

1. 4-47・2024 年度第 1 回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録

## 領域 2 教育プログラム

「改善のための助言・示唆」を受け、コンピテンス・コンピテンシーの改定、科目間の水平・垂直統合の推進、学生の研究参加機会の確保、診療参加型臨床実習の充実が優先して取り組むべき課題である。

### 2.1 教育プログラムの構成

基本的水準：適合

医学部は、

- ・カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- ・学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- ・カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・学生が自分の学修過程に責任を持てるようにコンピテンス・コンピテンシーに対応した教授方法/学修方法を拡充すべきである。
- ・学修意欲を刺激し、学生を支援するために、アクティブラーニング等を取り入れたカリキュラムをさらに充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2022 年度以後のシラバス作成時には、各科目責任者が科目と関連するコンピテンシーを明示していたが、2024 年度においては、2023 年度に改訂した新コンピテンス・コンピテンシーに更新を行うとともに、それに沿った学修方法および評価方法を再検討のうえで、シラバスに明示した。
- ・このシラバス作成においては、2023 年度から科目授業内でアクティブラーニングを取り入れているか否かの記載を依頼することによって、さらなるアクティブラーニング導入を促している。
- ・アクティブラーニング検討委員会での議論を経て、2022 年度以後は教員によるアクティ



ブラーニング支援のために、生命科学統合支援センター職員に TBL 授業支援を依頼する体制を確立し、2024 年度においても継続した。

- ・アクティブラーニングについては、2023 年度においては PBL や TBL のみならず、各授業時間内に講義の理解度を問う小テストなど積極的に行う方針が確認されていたが、その推進のために 2024 年度は、学生の出席管理システムに小テスト機能を付加し、教員への周知を行い、数名の教員によりトライアルを実施し双方向性の授業を実施できた。

#### 改善状況を示す根拠資料

- 2.1-1・2022 年度講義実習計画書
- 2.1-2・2023 年度講義実習計画書
- 2.1-3・2024 年度講義実習計画書
- 2.1-4・2023 年度第 1 回アクティブラーニング検討委員会議事録
- 2.1-5・2024 年度第 3 回教育委員会議事録

## 2.2 科学的方法

基本的水準：適合

医学部は、

- ・カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
- ・分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理 (B 2.2.1)
- ・医学研究の手法 (B 2.2.2)
- ・EBM (科学的根拠に基づく医療) (B 2.2.3)

特記すべき良い点 (特色)

- ・1 年次から全員が研究に接する機会を提供している。
- ・様々な実習において、医学的研究や EBM を学ぶ手法を教育している。

改善のための助言

- ・研究活動への参加の機会を充実すべきである。
- ・臨床実習の現場で EBM の活用をさらに推進すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・学生の研究活動の推進のための抜本的対策として、2023 年 10 月には、学生の医学研究へのさらなる参画を企図してコンピテンスの改定を行い、コンピテンスⅢをこれまでの「論理的・創造的思考力：科学的問題を発見し論理的に分析することができる」から「科学的探究心：医学的課題を発見し、論理的に分析・発信することができる」へと変更し、コンピテンシー 3 として「医学研究に参画し、科学的理論と方法論を理解する」、コンピテンシー 5 として「医学研究の倫理的問題を把握し、倫理原則に基づいて

行動する」、コンピテンシー 6 として「医学研究の発展に貢献する」を新たに設けた。

- ・従来「早期医学実習」では、基礎医学及び臨床医学研究室へ一定期間配属し、医学研究を教員と共に実際に行い、多様な医学研究手法を体得しているが、2023 年度から「医学英語 2」を新設し、基礎医学、臨床医学に関する英語論文を TBL 方式のアクティブラーニングで読み解くことで、科学的手法の原理に基づいて議論する能力を身につけ、リサーチマインドを涵養している。
- ・上記に加えて、2025 年度の開講を目指し、ある一定期間全学生が研究室に配属されたうえで、研究活動に参画できるよう「学生の研究室配属ワーキング」を立ち上げ議論を開始した。
- ・クリニカルクラークシップ開始前の 4 年次前半において、臨床診断学の科目内で EBM の実践についての授業を実施している。
- ・「クリニカルクラークシップ」において、症例検討会参加を通して EBM に基づいた治療選択の実際を学ぶ機会を得ている。2023 年度以後は主要科目の臨床実習期間を 4 週間とし、その中で臨床現場で得た疑問を EBM を利用して考察し、レポート報告または発表するよう進めている。クリニカルクラークシップディレクターへ各診療科での EBM の実践状況をアンケート調査した。EBM の実践は約 60%の診療科で実践されていたが、今後はより EBM を実践する取り組みにつなげる予定である。

改善状況を示す根拠資料

2.2-6・2023 年度研究室配属ワーキンググループ議事録

2.2-7・「医学英語 2」シラバス

2.2-8・「早期医学実習」シラバス

2.2-9・コンピテンシー改定ワークショップに関する資料

(2023 年度第 4 回医学科教授会議事録)

2.2-10・総合内科評価票、レポート例、レーダーチャート評価

2.2-11・各診療科クリニカルクラークシップ EBM アンケート調査結果

2.2-12・2024 年度第 4 回クリニカルクラークシップディレクター会議議事録

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・「医学専門選択科目」、「自己開拓科目」では、基礎および臨床研究を含む多様な選択肢を整備している。

改善のための示唆

- ・「研究ユニット」、「自主研修プログラム」に、より多くの学生が参加することが望まれ

る。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2022年度に新たに開講した「基礎医学概論」では、本学を代表する先端的医学研究を行っている教員が、教員自身の学生時代から、その先端的研究の背景、結果、展望を、初学者にもなるべくわかりやすい形で講演している。講演の感想はレポート課題となっており、得点化し総括的評価を開始した。
- ・医学研究運営委員会において、研究ユニット一覧を学生に開示することが提言され、カリキュラム委員会においては、学生に対して研究ユニットへの積極的参加を促すとともに、教員にも積極的受入を要望した。
- ・学生の研究室配属の礎とするべく、全研究ユニットに対して研究活動の内容や学生受入に関するアンケート調査を行った。この結果に基づき、新科目としての「学生の研究参画」を2025年度から開講すべく、検討を開始した。

#### 改善状況を示す根拠資料

- 2.2-13・「基礎医学概論」シラバス
- 2.2-14・2023年第2回医学研究運営委員会議事録
- 2.2-15・2023年第4回カリキュラム委員会議事録
- 2.2-16・2024年度研究ユニット資料

### 2.3 基礎医学

#### 基本的水準：適合

医学部は、

- ・以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
- ・臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見（B 2.3.1）
- ・臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法（B 2.3.2）

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・なし

#### 改善のための助言

- ・なし

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・臨床医学を修得するために必要となる基礎医学の位置づけを明確にすべくコンピテンス IV「応用可能な医学的知識：正常な構造・機能や病態、病気の診断・治療・予防を説明

できる」内のコンピテンシーを改定し、「1. 臨床医学の基盤となる基礎医学について修得する、2. 医学研究、医療に必要な情報科学について修得する、3. 基礎医学と臨床医学の知識をシームレスに理解する」とした。

- ・2022年度からは臨床医学を修得するための基礎医学の重要性を理解するため「基礎医学概論」を新設し、基礎医学と臨床医学の垂直統合を推進しているが、2025年度からの基礎医学と臨床医学のさらなる有機的な結合を目指して、2023年度には統合型カリキュラムワーキングを立ち上げ議論を開始した。

改善状況を示す根拠資料

- 2.3-17・2021年度「基礎医学概論」ワーキンググループ記録
- 2.3-18・「基礎医学概論」シラバス
- 2.3-19・2023年度～2024年度統合型カリキュラムワーキング議事録

## 2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
- ・行動科学 (B 2.4.1)
- ・社会医学 (B 2.4.2)
- ・医療倫理学 (B 2.4.3)
- ・医療法学 (B 2.4.4)

特記すべき良い点 (特色)

- ・「医療倫理学領域」が開設され医療倫理やプロフェッショナルリズム教育を推進していることは評価できる。

改善のための助言

- ・行動科学の教育はオムニバス形式で行われており、その内容は各科目責任者にゆだねられていることから、統轄責任者を定め、より統合的、体系的なカリキュラムにすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・総科目責任者である教育計画センター長の統括下に、行動科学の垂直統合を行った。東海大学医学部医学科の使命「良医育成」のための行動科学の中核として「良医入門」を2022年度から1年次春学期に新設するとともに、これまでの「個別体験学習」も「早期医学実習」としてリニューアルし、2年次の「人間関係学」、3年次の「クリニカルコミュニケーション」、4年次の「臨床診断学、SP実習」とともに、医師に求められるプロフェッ

ョナリズムの理解と早期修得を促している。

- ・「良医入門」の中では、医療倫理について考える Cinemeducation（ドラマを教材とした授業）や実例を用いた small group discussion(SGD)を行い、「分子と細胞の医学2」（2年次、出生前診断とスクリーニング、遺伝医学とゲノム医療）、「臨床診断学」で医療倫理の4原則、4分割表、インフォームドコンセントの3コマ（4年次）と医療倫理学の系統講義および SGD の授業とともに、学年を超えた垂直的な学修が可能となった。
- ・加えて臨床実習の総合内科では「漫画で学ぶ医療プロフェッショナリズム」を教材として、SGD を行うなど、全学年を通じて医師としてのプロフェッショナル修得を推進している。

改善状況を示す根拠資料

- 2.4-20・「良医入門」シラバス
- 2.4-21・「早期医学実習」シラバス
- 2.4-22・「分子と細胞の医学2」シラバス
- 2.4-23・「人間関係学」シラバス
- 2.4-24・「クリニカルコミュニケーション」シラバス
- 2.4-25・「臨床診断学」シラバス

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
- ・科学的、技術的そして臨床的進歩（Q 2.4.1）
- ・現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること。（Q 2.4.2）
- ・人口動態や文化の変化（Q 2.4.3）

特記すべき良い点（特色）

- ・最新の知見や将来的に必要なことについて各科目で検討し、カリキュラムの調整を行っている。

改善のための示唆

- ・「倫理事例検討会」などで紹介されている多様化する社会的・倫理的課題について全教職員・学生が共有する体制をさらに整備することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2022年度に新設された「良医入門」において、チーム医療、プロフェッショナリズム、医療倫理、医療安全、コミュニケーション、キャリアプランニングなどについて学ぶ中

で、具体的な社会的・倫理的に問題となった事例を提示して、考える機会を設けている。また、教職員に対しては臨床倫理検討部会と付属病院倫理委員会が中心となって倫理教育を行っている。2022年度までは主にアドバンスケアプランニングをテーマとしてきたが、2023年度からは臨床倫理のテーマを幅広く取り上げており、学生の参加も可能となっている。さらに、神奈川県内の他の大学と協同し、地域の臨床倫理を考える勉強会を行っている。この会も学生に門戸を広げている。2023年度から本学が採択された次世代のがんプロフェッショナル養成プランでも倫理教育を中心的に行っており、セミナーは学生も参加可能となっている。

#### 改善状況を示す根拠資料

2.4-26・「良医入門」講義資料

2.4-27・第4・5回東海大学医学部付属病院臨床倫理研修会

2.4-28・2023年度東海大学医学部付属病院臨床倫理関連セミナーリスト

## 2.5 臨床医学と技能

### 基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
- ・卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得（B 2.5.1）
- ・臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと。（B 2.5.2）
- ・健康増進と予防医学の体験（B 2.5.3）
- ・主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。（B 2.5.4）
- ・患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。（B 2.5.5）

### 特記すべき良い点（特色）

- ・なし

### 改善のための助言

- ・内科のみならず、主要な診療科での臨床実習期間は連続する4週間を確保すべきである。
- ・全診療科において、診療参加型臨床実習を充実すべきである。
- ・外来実習を充実し、卒業後に適切な医療的責務を果たせるような技能を習得させるべきである。
- ・臨床実習において学生が経験する症候と症例の情報を把握し、計画的に学生が患者と接する教育プログラムを保証すべきである。

- ・医療安全に関して、講義だけでなく実習をさらに充実すべきである。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2022年度にクリニカルクラークシップ検討ワーキンググループ（クリクラワーキング）を立ち上げ、その議論を経て、2023年度より4年次後半から5年次前半にかけて学年を跨いで1年間に総合内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、脳神経内科、腎内分泌代謝内科、小児科・小児外科、産婦人科、消化器外科、救命救急科への臨床実習期間を全て4週間へ延長し、臨床研修医同様のプログラムに近づけた。
- ・2023年度からクリニカルクラークシップディレクター会議を毎月開催と増やし、共用試験公的化後の医行為実践についての議論を深め、各診療科ディレクターに促している。加えて、同会議において、学生の積極的な外来（一般外来・救急外来）実習参加の呼びかけは継続している。
- ・2024年5月には、クリニカルクラークシップにおける学生の医行為実践に関して、現状把握のためのアンケートを全ての診療科に実施したうえで、2024年6月の臨時ディレクター会議において、文部科学省から必須と示されている医行為を担当する診療科についての議論を行った。
- ・学生が経験した症候・疾患・医行為を記録するeポートフォリオを試行し、その導入につき引き続き検討中である。
- ・入学時ならびに「早期医学実習」と「クリニカルクラークシップ」の開始時に感染対策を実施し医療安全対策を学んでいる。今後も多方面の医療安全に関して実習を通して学修する機会を増やすよう準備していく。

#### 改善状況を示す根拠資料

- 2.5-29・2023年度クリニカルクラークシップ巡回計画
- 2.5-30・2023年度第1回クリニカルクラークシップディレクター会議議事録
- 2.5-31・「クリクラにおける学生医行為の実践について」担当診療科一覧  
(臨時ディレクター会議後)
- 2.5-32・eポートフォリオ試行版資料
- 2.5-33・感染対策資料（①入学時）
- 2.5-34・感染対策資料（②「早期医学実習」での動画URL）
- 2.5-35・感染対策資料（③クリニカルクラークシップ開始時）

#### 質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
- ・科学、技術および臨床の進歩（Q 2.5.1）
- ・現在および、将来において社会や保健医療システムにおいて必要となると予測されること。（Q 2.5.2）

- ・全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- ・教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行なわれるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

#### 特記すべき良い点 (特色)

- ・低学年から患者と計画的に接するプログラムを実施している。

#### 改善のための示唆

- ・実際の患者診療への参画をさらに深めていくことが望まれる。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2023年度からクリニカルクラークシップディレクター会議を毎月開催して、より積極的に学生が患者診療へ参加するための議論を深めている。加えて前述のごとく、2024年度には学生の医行為実践および学生の公式なカルテ記載をより確実なものとするために、臨時クリクラディレクター会議を開催し、議論した。

#### 改善状況を示す根拠資料

2.5-36・2023年度第4回クリニカルクラークシップディレクター会議議事録

## 2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

#### 質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- ・関連する科学・学問領域および課題の水平的統合 (Q 2.6.1)
- ・基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合 (Q 2.6.2)
- ・教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること。(Q 2.6.3)
- ・補完医療との接点を持つこと。(Q 2.6.4)

#### 特記すべき良い点 (特色)

- ・なし

#### 改善のための示唆

- ・水平的および垂直的統合カリキュラムをさらに多くの科目について組織的に実施していくことが望まれる。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画



- ・臨床医学修得に必要な基礎医学学修の重要性の理解を主たるねらいとして2022年度より「基礎医学概論」を新設し、基礎医学に裏付けられた疾患メカニズムの重要性と基礎－臨床医学の直接的な繋がりについての学びを実践している。
- ・総科目責任者である教育計画センター長の統括下に新設された「良医入門」を中心に、4年次までの科目を垂直統合して「行動科学」を体系化し、そのプログラム内容については引き続き拡充を図っている。
- ・2023年度にコンピテンス・コンピテンシーが改定されたことを受けて、基礎医学・臨床医学それぞれの科目の役割を整理するとともに水平/垂直統合推進のためのワーキンググループを立ち上げ議論を開始した。

改善状況を示す根拠資料

- 2.6-37・2021年度「基礎医学概論」ワーキンググループ記録
- 2.6-38・「基礎医学概論」シラバス
- 2.6-39・「良医入門」シラバス
- 2.6-40・コンピテンシー改定ワークショップに関する資料  
(2023年度第4回医学科教授会議事録)
- 2.6-41・2023年統合型カリキュラムワーキング議事録

## 2.7 教育プログラム管理

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- ・カリキュラム委員会に教員と学生以外の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・カリキュラム委員会が中心となり、カリキュラムの改善をさらに進めることが望まれる。
- ・地域医療の関係者など広い範囲の教育の関係者をカリキュラム委員会の構成員に加えることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・年2回開催される「医学部医学科教育プログラム評価委員会」ならびに毎月開催の「カ

リキュラム委員会」へ、医学部 IR 室による分析結果を基にカリキュラム改善につなげる効果的な体制を構築すべく、引き続き IR 室機能の拡充について模索中である。

- ・「医学部医学科教育プログラム評価委員会」では、地域医療の関係者、模擬患者代表、看護部長、診療技術部長を新たに委員として加え、さらに 2024 年度には、臨床研修部長の参加を決定している。その後には「地域枠入試」とも関連して、神奈川県、静岡県代表者などの参加も実現した上で、「カリキュラム委員会」まで委員の充実を上げていく。

改善状況を示す根拠資料

2.7-42・2023 年度第 1 回医学部 IR 運営委員会議事録

2.7-43・2023 年度第 1 回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録

## 2.8 臨床実践と医療制度の連携

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実にこなすべきである。
- ・卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること。(Q 2.8.1)
- ・教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること。(Q 2.8.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・教育プログラムの改良を目的とした情報を、卒業生が働く環境や地域社会から積極的に得ることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・卒業生追跡調査については、教育計画センター・臨床研修部合同部会において、卒業生の実績分析を行う体制を模索している。
- ・地域枠学生の卒業後の追跡のためには、神奈川県、静岡県関係者との連携が必要であり、まずは現在この窓口となっている臨床研修部長が「医学部医学科教育プログラム評価委員会」委員として参画することで、このカリキュラム評価へのこれら地域医療関係者の参画を求めていく。
- ・また上記対応により、まずは卒業後本学医学部付属病院へ進んだ臨床研修医のコンピテンシー達成度についての臨床研修指導医ならびに臨床研修医自身による評価の実施につき検討する。

改善状況を示す根拠資料

2. 8-44・2023 年度第 1 回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録

2. 8-45・2024 年度第 1 回医学部医学科教育計画センター臨床研修部合同会議議事録

### 領域 3 学生の評価

「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、関係各部署で改善策を検討している。目標とする学修成果の見なおしを最優先し、そののちに「コンピテンシーのパフォーマンス・レベル」を学生が達成していることを保証する評価を検討していく。その他、すべての学年において態度と技能も評価すること、評価結果に対する疑義申し立ては公正な対応ができる制度を確立すること、外部評価者の活用を進めること、試験回数の過密を改善することなどが優先的に対処すべき課題である。

#### 3.1 評価方法

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- ・知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- ・様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- ・評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- ・評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- ・評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点（特色）

- ・臨床実習の共通評価項目として「クリニカルクラークシップ共通評価部分成績評価表」を用いたルーブリック評価が行われている。

改善のための助言

- ・すべての学年において知識のみならず、態度と技能も確実に評価すべきである。
- ・評価方法および結果に利益相反が生じないように明文化すべきである。
- ・総合試験のみならず、各科目における評価が外部の専門家によって精密に吟味されるべきである。
- ・評価結果に対する疑義申し立ては担当教員が対応しており、医学部としてより公

正な対応ができる制度を確立すべきである。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 1年次に新設された良医入門や早期医学実習、2年次の人間関係学、3年次のクリニカルコミュニケーション、4年次の臨床診断学において、クリニカルクラークシップ開始前に学生の態度や技能を評価している。特に2024年度においては、早期医学実習では学生へのフィードバックを重視した内容へと変更し、新たな評価表を作成するとともに、クリニカルコミュニケーション、臨床診断学においては、SPによる学生評価の標準化を行っている。
- ・ 利益相反に関する明文化については、教育委員会において検討していくこととなった。
- ・ 評価に関しての外部の専門家による吟味については、まず留年生の数が比較的多くなりがちな2年次における単独での進級判定科目において、2024年度から複数の教員による判断を行うこととした。
- ・ 評価結果に対する疑義の申し立ては公正な対応をすべく2023年度第3回教育委員会でメディカルサイエンスカレッジオフィス（教学・図書ユニット）担当を介して共通のフォームで行うことが提案された。これをふまえ6年次総合試験や5年次総合試験ではFormsを利用しての疑義申し立て制度を開始した。その他の科目においては引き続き検討中である。

#### 改善状況を示す根拠資料

- 3.1-1・2024年度講義実習計画書
- 3.1-2・2024年度早期医学実習評価表
- 3.1-3・Formsでの疑義照会

#### 質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- ・ 必要に合わせて新しい評価方法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- ・ 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

#### 改善のための示唆

- ・ ポートフォリオやmini-CEXなどの評価法を、より広く活用することが望まれる。
- ・ 一部の臨床実習以外においても、外部評価者の活用を進めることが望まれる。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・毎年のクリニカルクラークシップディレクター会議では、mini-CEX による評価を促しているが、2024 年度に実施したアンケート調査では、従来までの小児科に加えて、血液腫瘍内科、臨床検査学でも開始されていることが確認された。
- ・現在は、「早期医学実習」や「人間関係学」、「クリニカルコミュニケーション」などにおいて外部評価者の活用を行っているが、臨床実習でも、消化器外科や臨床検査学、法医学において教員以外での評価が行われるようになった。

#### 改善状況を示す根拠資料

- 3.1-4・2024 年度第 4 回クリニカルクラークシップディレクター会議資料（抜粋）
- 3.1-5・mini-CEX 評価表（臨床検査科、血液腫瘍内科）

### 3.2 評価と学修との関連

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
- ・目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
- ・目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
- ・学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
- ・形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・「コンピテンシーのパフォーマンス・レベル」を学生が達成していることを保証する評価を行うべきである。
- ・形成的評価をより積極的に実施し、学生の学修進度を促進する評価とすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2023 年 10 月 7 日、8 日に開催したコンピテンシ改定のためのワークショップと、各科目責任者と各学年の学生もまじえて 2023 年 11 月 15 日に開催した新コンピテンシ・コンピテンシー作成会議をへて刷新されたコンピテンシならびにコンピテンシーを、まず各学年の代表が参加する 2023 年度第 7 回カリキュラム委員会で提示し、各学年の学生から各学年の学生全員へ周知をはかった。さらに教員に対しても、2023 年度第 7 回医学部医学科教授会において周知をはかった。新コンピテンシーのパフォーマンスレベル（マイルストーン）についても 2023 年度第 8 回医学部医学科教授会で承認された。

2024年度に入ってから、2024年度第1回カリキュラム委員会で提示するとともに、各学年の学生全員への周知を促した。2024年度の講義実習計画書には、特に重視するコンピテンシー（獲得すべき資質・能力）を記載することにより、学生に対する到達目標を示した。

- ・ 形成的な評価は行われていても、記録に残っていない場合があった。毎月開催に変更されたクリニカルクラクシップディレクター会議でアンケート調査が行われ、形成的評価を行っている診療科が不十分であることを確認した。今後は、主要科目の臨床実習期間を4週間に延長することで、学生のフィードバックをより行いやすくした。学外実習についても、これまでの1週間実習は廃止し、2023年度から原則2週間実習として学生へのフィードバックを行いやすいようにした。同様に早期医学実習も同一診療科を2日間研修することにより、学生へのフィードバックを行うように改善した。

改善状況を示す根拠資料

3.2-6・コンピテンシー改定ワークショップに関する資料

(2023年度第4回医学科教授会議事録)

3.2-7・2023年度東海大学医学部医学科コンピテンス・コンピテンシーワークショップ

(2023.10.07-08.)に関する資料と画像

3.2-8・新コンピテンス・コンピテンシー作成会議(2023.11.15.)議事録

3.2-9・東海大学医学部医学科 新コンピテンス&コンピテンシー

3.2-10・新コンピテンシーのパフォーマンスレベル（マイルストーン）

3.2-11・2024年度第4回クリニカルクラクシップディレクター会議資料（抜粋）

3.2-12・2024年度早期医学実習評価表

3.2-13・共通評価部分成績評価表（グリーンペーパー）

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム（教育）単位ごとに試験の回数と方法（特性）を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行なうべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学生が効果的な学修を行えるよう、1年次、2年次、3年次の各科目の試験や、5年次、6年次の総合試験について、試験回数の過密を改善することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2023年度の4年次総合試験は廃止し、5年次、6年次の総合試験はそれぞれ再試験を廃止した。1～3年次に関しては、学年代表も参加する「カリキュラム委員会」における試験密度に関する検討結果を受けて、2024年度の試験予定を策定した。なお、2023年度第9回教育計画部会では、各科目の試験回数が検討され試験回数の多い科目については、科目責任者への再考を依頼している。

改善状況を示す根拠資料

- 3.2-14・2023年度試験日程表
- 3.2-15・2024年度試験日程表
- 3.2-16・2023年度講義実習計画書
- 3.2-17・2024年度講義実習計画書
- 3.2-18・2022年度第10回カリキュラム委員会議事録
- 3.2-19・2023年度第9回教育計画部会議事録

#### 領域4 学生

「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、関係各部署で改善策を検討している。アドミッション・ポリシー（入学方針）や使命を、すべての選抜方法の志望者によりわかりやすく示すこと、アドミッション・ポリシーと、医学部医学科の使命および卒業時のコンピテンシーとの関連を示すこと、「懇話会制度」において学生の支援体制のさらなる標準化を図ること、使命の策定や、教育プログラムの策定・管理に学生の意見を適切に反映させること、学生に関する諸事項を扱う委員会に学生を参加させることなどが優先的に対処すべき課題である。

##### 4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準：適合

医学部は、

- ・学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- ・身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- ・国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・一般入試に加え、神奈川県、静岡県の地域枠入学制度を設けるなど、7種類の多様な入学者選抜を実施している。

#### 改善のための助言

- ・アドミッション・ポリシー（入学方針）や使命を、すべての選抜方法の志望者によりわかりやすく示すべきである。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2022年度より従来の一般編入学選抜（学士入学）（定員15名）を廃止し、医学部医学科特別選抜（展学のすすめ）（定員10名）を新設している（資料1）。目的は多様な社会を反映して、これまでの自身の学びと背景を活かし、自ら積極的に学ぶ強い意欲を持ち続けながら他の学生とともに成長し、将来、その学識と経験をもって真に社会に貢献し、国際的にも活躍できる良医の育成である。良医を育成するため、編入学生の入学時期を1年次秋から1年次春に早め、編入学生も1年次春学期に開講される「良医入門・早期医学実習」を履修している。
- ・これまで、入試要項によってアドミッション・ポリシーや使命の記載に差異があったが、各入試要項のアドミッション・ポリシーの記載内容を見直し、より分かりやすいものとしている（資料1～4）。附属学校推薦型選抜の入学試験要項には東海大学のアドミッション・ポリシーが記載されており、各学部・学科・専攻のアドミッション・ポリシーは、「東海大学オフィシャルサイトの各学部のページにある教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシーに掲載しておりますので、ご確認ください。」と記載している。

#### 改善状況を示す根拠資料

- 4.1-1・資料1 「特別選抜（展学のすすめ）」入試要項
- 4.1-2・資料2 「一般選抜」「大学入学共通テスト利用選抜」「神奈川県地域枠選抜（大学入学共通テスト利用型）」「静岡県地域枠選抜（大学入学共通テスト利用型）」入試要項
- 4.1-3・資料3 「総合型選抜医学部医学科（希望の星育成）」入試要項
- 4.1-4・資料4 「附属学校推薦型選抜」入試要項

#### 質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・選抜と、医学部医学科の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。（Q 4.1.1）
- ・アドミッション・ポリシー（入学方針）を定期的に見直すべきである。（Q 4.1.2）
- ・入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。（Q 4.1.3）



#### 特記すべき良い点（特色）

- ・なし

#### 改善のための示唆

- ・アドミッション・ポリシーと、医学部医学科の使命および卒業時のコンピテンシーとの関連を示すことが望まれる。
- ・入学試験の成績の開示のみならず、入学決定に対する疑義申し立ての制度を整備することが望まれる。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2023年、コンピテンス・コンピテンシーの改定を行った（資料5）。今後、アドミッション・ポリシーと医学部の使命および改定されたコンピテンシーとの関連を示す予定である。
- ・入試に関する疑義申し立てについては原則的に個別対応であり、入試結果の開示等、受験者側からの問い合わせ先は入試要項に明記されている（資料1～3）。

#### 改善状況を示す根拠資料

- 4.1-5・資料5 コンピテンス・コンピテンシー ワークショップ資料
- 4.1-6・資料1 「特別選抜（展学のすすめ）」入試要項
- 4.1-7・資料2 「一般選抜」「大学入学共通テスト利用選抜」「神奈川県地域枠選抜（大学入学共通テスト利用型）」「静岡県地域枠選抜（大学入学共通テスト利用型）」入試要項
- 4.1-8・資料3 「総合型選抜医学部医学科（希望の星育成）」入試要項

#### 4.2 学生の受け入れ

##### 基本的水準：適合

医学部は、

- ・教育プログラムの全段階における定員と関連づけ、受け入れ数を明確にしなければならない。（B 4.2.1）

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・入学者数に応じた教育プログラムの全段階における教育能力が整備されている。

#### 改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・現在、さらなる教育能力向上のため、医学部新棟の新設計画が進行中である（資料6）。

改善状況を示す根拠資料

4.2-9・資料6 新1号館資料

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。（Q 4.2.1）

特記すべき良い点（特色）

- ・入試委員会を定期的を開催し、地域や社会からの要請に応じた選抜を実施している。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・引き続き、入試企画検討委員会を定期的を開催し、地域や社会からの要請に応じた選抜を実施している。本学の使命である「良医の育成」をより徹底するために、2022年度より従来の一般編入学選抜（学士入学）（定員15名）を廃止し、医学部医学科特別選抜（展学のすすめ）（定員10名）を新設している（資料3）。
- ・教育・研究の主たる施設である医学部新棟の建設が予定されている（資料1）。

改善状況を示す根拠資料

4.2-10・資料3 「特別選抜（展学のすすめ）」入試要項

4.2-11・資料6 新1号館資料

#### 4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準：適合

医学部および大学は、

- ・学生を対象とした学修支援やカウンセリングの制度を設けなければならない。（B 4.3.1）
- ・社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。（B 4.3.2）
- ・学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。（B 4.3.3）
- ・カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。（B 4.3.4）

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・多様な奨学金制度を設けていることは評価できる。
- ・きめ細やかな学生支援のための「懇話会制度」を整備していることは評価できる。

#### 改善のための助言

- ・「懇話会教員」の支援には教員間において差が認められ、学生の支援体制のさらなる標準化を図るべきである。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2022年度より、「懇話会」をより有効な学生支援制度とするため、大規模な修正を行っている（資料7～9）。懇話会制度をより有効かつ活気あるものとするため、参加教員数を大幅に増員するとともに学生グループの再編成を実施している（資料7～9）。基礎系教員と臨床系教員がペアとなり、1～4年の各学年から3名程度参加する屋根瓦方式のグループを構成し、上級生による下級生への学修・学生生活に対するサポート体制を作っている。5・6年次は従来どおりの学年ごとの懇話会を結成し、5・6年次の懇話会教員が担当し、臨床実習の円滑な実施と医師国家試験合格に向けた学修サポートを開始している。2023年度、懇話会の質向上と標準化を目的に懇話会見直しワーキンググループを組織し、懇話会の見直しが行われた（資料10）。懇話会教員の意識をより高めるために、懇話会担当教員全員に対し懇話会説明会を開催している（2024年4月10日、11日）。学生の支援体制標準化を目指し、懇話会マニュアルを刷新し担当教員の懇話会での役割と業務の明確化に取り組んでいる。懇話会担当教員は、学生のメンタリング（相談・助言）や学修状況を把握するため、グループ内の全学生が参加するスモールトークを週1回実施するよう努めている。懇話会担当教員のうち基礎系教員は、1年生の現代文明論の採点を行い、学生生活の早期から学修サポートを行っている。また、臨床系教員は、4年生の臨床診断学において医療面接SP実習の診療記録の添削を行い、学生にフィードバックしている。2022年度の臨床診断学において懇話会教員の添削により、学生の診療記録記載能力が有意に向上したことが確認された（資料11）。「懇話会」による学生支援体制のさらなる標準化を図る目的で毎月の医学科教授会で各懇話会の実施状況が報告されている（資料12、13）。授会で各懇話会の実施状況が報告されている（資料12、13）。

#### 改善状況を示す根拠資料

- 4.3-12・資料7 2024年度懇話会説明会配付・資料
- 4.3-13・資料8 医学部医学科懇話会マニュアル2024
- 4.3-14・資料9 2024年度懇話会教員一覧表
- 4.3-15・資料10 懇話会制度見直しWG 第1～4回会議（WGメモ）
- 4.3-16・資料11 臨床診断学医療面接SP実習採点と添削

- 4.3-17・資料 12 医学科教授会議事録（2023 年度第 8～11 回）
- 4.3-18・資料 13 医学科教授会・資料（2024 年度第 2 回、懇話会実施状況）

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・学生の学修上の進捗に基づいて学修支援を行うべきである。（Q 4.3.1）
- ・学修支援やカウンセリングには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。（Q 4.3.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・成績の相対評価に基づく学修支援システムを構築している。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・これまでどおり、学修上のカウンセリングは「学生」―「懇話会教員」―「学年指導教員」、さらに 6 年次においては「学生」―「国家試験対策委員の教員」―「学年指導教員」＋「教育計画センター長」と階層構造をもった体制で提供されている。2022 年度からは 1～4 年次の懇話会が屋根瓦方式となっており、上級生から下級生への助言も期待できる体制となっている（資料 7～9）。学生の教育進捗に基づいたカウンセリングを提供するために、これらの教員には、全学生の成績閲覧が許可されており、学生の個々の到達度に応じて、個別面談を行っている（資料 14）。
- ・これまでどおり、キャリアガイダンスとプランニングに関する演習を 1 年次「現代教養講義」の中で 2 時間、4 年次「臨床診断学」の中で 6 時間行っている（資料 15、16）。6 年次には、「臨床研修部」によりキャリアガイダンスを実施している（資料 17）。

改善状況を示す根拠資料

- 4.3-19・資料 7 2024 年度懇話会説明会配付・資料
- 4.3-20・資料 8 医学部医学科懇話会マニュアル 2024
- 4.3-21・資料 9 2024 年度懇話会教員一覧表
- 4.3-22・資料 14 成績相対評価カラー識別化による学修支援の試み
- 4.3-23・資料 15 現代教養科目シラバス
- 4.3-24・資料 16 臨床診断学シラバス
- 4.3-25・資料 17 臨床研修部キャリアガイダンス・資料

4.4 学生の参加

#### 基本的水準：部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- ・使命の策定 (B 4.4.1)
- ・教育プログラムの策定 (B 4.4.2)
- ・教育プログラムの管理 (B 4.4.3)
- ・教育プログラムの評価 (B 4.4.4)
- ・その他、学生に関する諸事項 (B 4.4.5)

#### 特記すべき良い点 (特色)

- ・カリキュラム委員会および医学部医学科教育プログラム評価委員会に学生の代表が参加している。

#### 改善のための助言

- ・使命の策定や、教育プログラムの策定・管理に学生の意見を適切に反映させるべきである。
- ・学生に関する諸事項を扱う委員会に学生を参加させるべきである。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2017年度から「カリキュラム委員会」に学生代表が出席し、教育プログラムの策定に参加している。2021年度からはカリキュラム委員会を毎月の開催とすることで、より綿密に学生の意見を反映するよう努めている (資料18)。
- ・使命の改定の必要性については、既にカリキュラム委員会にて年に1度、学生を含めて討論している。教育プログラムの管理に関しては、主に教育委員会・教育計画センターにて遂行されているため、学生の参加は可能な範疇で試みる。医学部医学科教育プログラム評価委員会には、これまでの6年次学生代表に加え、2023年度より4年次学生代表も参加とし、評価・検討を行っている (資料19)。
- ・学生に関する諸事情を扱う委員会としては、現在、カリキュラム委員会の他にキャンパスライフミーティングがあり、各学年の学生により選出された学生委員と教育計画センター長、メディカルサイエンスカレッジオフィス(教学・図書)担当者により、教育計画のみならず学生生活における細かな事項についても毎月審議されている (資料20)。
- ・カリキュラム委員会・キャンパスライフミーティングにおいて学生の意見を受けて変更された点について以下の内容を示す。
- ・2023年度 第4回カリキュラム委員会議事録 審議事項1にて、「希望者による解剖実習について (6年次生より)」が提出された。審議の結果、3Dシミュレーターを再周知したうえで、6年次生は解剖実習への具体的な参加希望状況を取りまとめ、科目責任者がその報告を受け、実施可否を判断することにつき承認がなされた (資料18)。
- ・2023年度 第9回カリキュラム委員会議事録 審議事項1にて「臨床病態学1及び臨床

病態学2の再試験日程について（3年次生より）」が提出され、検討することとなった（資料18）。

- ・2023年度第6回キャンパスライフミーティングにおいて学生室についての意見が出され、クリニカルクラークシップが始まる2023年10月から、1-4年次生総意のもと、1号館3階の1-3年学生室と2号3階の4年学生室を入れ替えた（資料20）。
- ・2023年度第8回キャンパスライフミーティングにおいて、1号館図書館の休診日の開館時間を午前11時から午前9時に変更してほしいとの依頼を受け、第9回キャンパスライフミーティングにて要望どおりに変更することを連絡した（資料20）。

#### 改善状況を示す根拠資料

- 4.4-26・資料18 2023年度第1回～第11回カリキュラム委員会議事録
- 4.4-27・資料19 2023年度第1回・2回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- 4.4-28・資料20 2023年度第1回～第8回キャンパスライフミーティング議事録

## 領域5 教員

「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、関係各部署で改善策を検討している。教員の責務について科目ごとの規程にとどまらず、医学部全体で十分に共有すること、情意考課の提出率をさらに高めること、教員の能力開発を行うためにFDを活発に行い、参加者を増やすこと、個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解できるよう、能力開発を積極的に行うこと、「卒前医学教育ワークショップ」などの効果や参加者の自己評価等を検証し、教員の能力向上に資すること、臨床各科における教員と学生の比率を継続的にモニタし、適切な教員の配置を行うことなどが優先的に対処すべき課題である。

### 5.1 募集と選抜方針

基本的水準：適合

医学部は、

- ・教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
- ・医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。（B 5.1.1）
- ・教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。（B 5.1.2）
- ・基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタ

しなければならない。(B 5.1.3)

#### 特記すべき良い点 (特色)

- ・教員採用における方針で、男女間のバランスなどについて医学部教員人事委員会で論議されている。

#### 改善のための助言

- ・教員の責務について科目ごとの規程にとどまらず、医学部全体で十分に共有すべきである。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・教員採用における男女間のバランスについては引き続き以下のような取り組みを継続している。医学部教員人事委員会において、資格別男女構成比、年齢構成比、出身大学別構成比等の分析資料を元に、教員採用方針について審議した。不均等が見られたのは、資格が上がるごとに低下する女性比率であるため、採用・昇格においては、バランスの改善につながる取り組みをするよう、各学系長に指示がなされた。女性教員の減少を防ぐ対策として、院内保育所利用に関する内規を改訂し、入所条件を緩和した。その結果、院内保育所入所の教員・臨床助手の利用者が増加した。また男性の育児休業の取得支援、32時間短時間勤務者を常勤扱いへ変更、給与・処遇の向上などの改善策を実施した。その結果、男性の育児休業取得数は一定数の取得があり、平均取得日数は1か月程度となっている。また教員、臨床助手、臨床研修医の育児休業の合計日数も増加した。
- ・2024年度、スタッフ支援センター復職支援室を開設し、女性教員が室長に就任した(資料5)。就任後、教職員の休息の場所である職員ラウンジに、心のケア相談窓口を設置したほか、復職セミナーの開催など積極的に活動している。
- ・医学部教員人事委員会において、教授公募書類に、女性医師・女性研究者の積極的な応募に期待する一文を追加した。
- ・2024年度の教員の男女比バランスは、2020年度から教授は1.8%⇒1.9%、准教授12.3%⇒15.4%、講師16.4%⇒19.0%と改善がみられた。特に2024年度は新たに3名の女性教授が就任し、女性教授は4名となった。
- ・教員の募集と選抜方針に関して、昇格申請時に、大学教員の教育や学生教育に対する貢献度を重要視する方向性を明確に示し、教員の昇格申請書類に追記された。
- ・現在、教員の責務について個々の教員と科目責任者の規程はあるが、基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責務に関する規程は定められておらず、今後、策定する必要がある。
- ・基礎医学系では科目の枠を超え、各科目責任者が協力して共用試験 CBT に向けた基礎医学の役割についての議論を行った。今後、基礎医学教員の責務を策定するための第一歩と考えている。
- ・基礎医学の教育改善のために、基礎医学系の組織変更により教員異動を実施した。

改善状況を示す根拠資料

5.1-1・2023年度第1回医学部教員人事委員会議事録（抜粋）

5.1-2・東海大学医学部付属病院「院内保育所」利用に関する内規

（2023年7月1日改訂）

5.1-3・【新旧表】東海大学医学部付属病院「院内保育所」利用に関する内規\_20230701

5.1-4・2023年度 院内保育所入所人数

5.1-5・医学部医学科教員・臨床助手・研修医の育児協業取得状況.

5.1-6・2024年度4月期組織改編について（スタッフ支援センター新設）

5.1-7・2024年病院本部・医学部付属病院機関組織図最終版

5.1-8・2024年基盤診療学系法医学領域 教授採用 募集要項

5.1-9・医学部医学科教員資格別男女別構成（2020年5月1日）

5.1-10・医学部医学科教員資格別男女別構成（2023年5月1日）

5.1-11・2024年度昇格申請書類⑤教育等業績書

5.1-12・東海大学教育および研究に携わる者の行動指針

5.1-13・2024年度東海大学医学部医学科講義実習計画書

5.1-14・2022年度基礎医学系全体会議資料 CBTについて

5.1-15・2022年度第6回医学部医学科教授会議事録

基礎医学系及び基盤診療学系の改組（案）について

5.1-16・基礎医学系 改組、教員の学系・領域変更ならびに新規採用についての要望

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
- ・その地域に固有の重大な問題を含め、医学部医学科の使命との関連性（Q 5.1.1）
- ・経済的配慮（Q 5.1.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・医学部医学科の使命である「良医の育成」を達成するために「医療倫理学領域」、「総合診療学系」を新設し教員を配置している。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・「良医の育成」を達成するために、継続的な改善を図っている。より低学年から医師のプロフェッショナルリズム教育を行うために、医療倫理学領域の教員を中心に1年次から「良医入門」、「早期医学実習」の継続的修正を行っている。2024年度から医療倫理の教



員が1名増員となった。

- ・地域医療・総合診療に関する教育強化のために、地域医療機関とのさらなる連携を継続的に強化する必要があると考えている。地域医療実践における院内病診連携・患者支援担当部署での教育実習コースの導入などについても今後検討を要する。

改善状況を示す根拠資料

5.1-17・良医入門シラバス

5.1-18・早期医学実習シラバス

## 5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
- ・教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
- ・教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
- ・診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
- ・個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
- ・教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・「教員・医師評価システム」のデータを用い、教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮している。

改善のための助言

- ・情意考課の提出率をさらに高めるべきである。
- ・教員の能力開発を行うためにFDを活発に行い、参加者を増やすべきである。
- ・個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解できるよう、能力開発を積極的に行うべきである。
- ・「卒前医学教育ワークショップ」などの効果や参加者の自己評価等を検証し、教員の能力向上に資するべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・情意考課の提出に関して、未提出の場合は各領域長に督促を行っているが、2018年度以降70%前後と停滞傾向にあった。2023年度の提出率は53.28%と低値であったが、未提出に対して督促を行わなかった結果である。2024年度、医学部医学科教員医師評価委員会で情意考課の回収率改善策が検討された。

- ・教員のカリキュラムへの理解に対しては、全体を理解できる資料（医学部医学科の使命、コンピテンシー、6年間のスケジュールなど）を講義実習計画書内に記載し、さらに電子化をすることでいつでも確認できる環境を整えている。また、能力開発として、2023年度も宿泊型の卒前医学教育ワークショップを例年どおり2回開催した。宿泊型のワークショップ以外のFDとして、2021年度と2022年度、各診療科の総合試験・卒業試験作成委員に対して、医師国家試験出題基準、作問の注意点などについての講演が2回ずつ行われた。2023年度にはクリニカルクラークシップディレクター会議において、クリニカルクラークシップにおける学修者評価についての講演が行われた。同じく2023年度、医学部長、教育計画部長（現教育計画センター長）、国家試験対策委員長、教学課長が臨床全診療科と基礎系全領域に出向き、各科、各領域の全教員、全臨床助手に対して講義内容（目標・方略）および試験の適性化（総括的評価のあり方）、診療科においてはクリニカルクラークシップ4週間実施内での知識評価及び技能・態度も含めたフィードバックの重要性について説明が行われた。学外指導者を集めた2023年度東海大学医学部医学科クリニカルクラークシップ協議会において、教育計画部長から、本学のコンピテンシーが改定されたこと、新コンピテンスV「医療実践技能：基本的診療技能を修得し、チーム医療に参画できる」についてFDが行われた。2023年度第11回教育計画部会で教育計画部長による日本医学教育学会プロフェッショナルリズム部会参加報告として臨床実習中のプロフェッショナルリズム評価についてのFDが行われた。また、2022年度から医学教育学領域の教員が科目責任者となり、東海大学大学院医学研究科における選択科目として医学教育学1・2、医学教育学演習1・2を開講している。履修者は2022年度12名、2023年度5名であり、多くの者は大学院修了後、本学の助教となり卒前卒後の医学教育に携わる。本科目はFDのひとつとして位置づけられる。
- ・卒前医学教育ワークショップの効果や参加者の自己評価の検証については、参加時に実施をしているアンケート結果が有効活用されていないため、アンケート内容を精査し教員の研修、能力開発の評価として活用できるよう整備すること及び参加後数年経過後に対象者への能力開発に関するアンケートを実施し、ワークショップ実施プログラムの検討に活用することをFD委員会へ提案する。2024年9月5日～9月7日に湘南国際村センターでカリキュラムプランニングワークショップ、2024年11月15日～11月16日に湘南国際村センターでPBL/テュートリアル テュータ養成ワークショップが開催予定であり、同ワークショップから教員の研修、能力開発の評価として活用できるアンケート調査を開始する。
- ・2022年度から教員の勤怠管理として「ビーコン」が導入されている。今後もビーコン管理により各教員の活動状況をより正確に可視化していく。

改善状況を示す根拠資料

5.2-19・情意考課提出率（2018～2023）、

2024年度第1回医学部医学科教員医師評価委員会議事録

- 5. 2-20・講義実習計画書（全学年共通項目）202404
- 5. 2-21・2023 年度第 5 回医学部医学科教授会(抜粋)  
2023 卒前医学教育ワークショップ（カリキュラムプランニング）
- 5. 2-22・2023 年度第 8 回医学部医学科教授会(抜粋)  
2023 卒前医学教育ワークショップ（PBL）
- 5. 2-23・2024 年度第 2 回医学科教授会（紙面報告）抜粋 2024 卒前医学教育ワークショップについて
- 5. 2-24・総合試験・卒業試験作成委員向け FD レクチャー資料
- 5. 2-25・総合試験・卒業試験作成委員向け FD レクチャー2 回目実践編資料
- 5. 2-26・[部外秘]総合試験作成マニュアル 2022v2. 2
- 5. 2-27・2023 年度第 4 回クリニカルクラークシップディレクター会議ミニ FD
- 5. 2-28・医師国家試験診療科ラウンド日程一覧
- 5. 2-29・2023 年度医師国家試験対策 領域ラウンド教育計画部伝達事項（20230522 版）
- 5. 2-30・大学院医学研究科医学教育学履修者
- 5. 2-31・大学院①医学教育学オリエンテーション
- 5. 2-32・大学院①アウトカム基盤型教育
- 5. 2-33・大学院②共用試験公的化と医学教育分野別評価
- 5. 2-34・大学院③学修方略
- 5. 2-35・大学院④アクティブラーニング
- 5. 2-36・大学院⑤評価
- 5. 2-37・2021 年度第 8 回医学部医学科教授会議事録（抜粋）  
ビーコン勤怠管理システム導入について
- 5. 2-38・2023 年度東海大学医学部医学科クリニカルクラークシップ協議会議事録
- 5. 2-39・2023 年度東海大学医学部医学科クリニカルクラークシップ協議会  
配布資料（抜粋）新コンピテンシー
- 5. 2-40・2023 年度第 11 回教育計画部会資料（抜粋）  
臨床実習中のプロフェッショナルリズム評価

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5. 2. 1)
- ・教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5. 2. 2)

特記すべき良い点（特色）

- ・教員の昇進の方針が明示されており、履行されている。

改善のための示唆

- ・臨床各科における教員と学生の比率を継続的にモニタし、適切な教員の配置を行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・臨床各科のクリニカル・クラークシップにおける指導者（教員＋臨床助手）と学生の比率について継続的なモニタを引き続き行っている。2024年度の指導者1人あたりの学生数は全科平均で0.8名程度、4週間巡回する主要な診療科では0.4名程度であり、適切と考えている。

改善状況を示す根拠資料

- 5.2-41・2024年度医学科教員・臨床助手各領域配置人数（20240510現在）
- 5.2-42・クリニカル・クラークシップ巡回表
- 5.2-43・臨床実習指導者1人あたりの学生数2024

## 領域6 教育資源

### 6.1 施設・設備

基本的水準：適合

医学部は、

- ・教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。（B 6.1.1）
- ・教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。（B 6.1.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・各学年の学生に自習室を十分整備し、屋内スポーツ施設も充実している。
- ・新校舎建築に伴いバリアフリー化を推進している。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・なし

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

・教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点 (特色)

・3D 解剖教材や高解像度バーチャルスライドユニットを導入するなど、教育実践の発展に合わせて学修環境を改善している。

改善のための示唆

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・学習の質向上を目的として、3号館図書館に防音個室ブース4人用1台を設置した(2023年2月設置、仮運用。2023年8月本運用)。医学部の学生がグループで会話も必要な学習を行う際や、オンライン面談などに使用している。静かな空間とアクティブラーニングの空間を選択できる環境を整備した。また新たに6FD、5FC教室を学習室とし、10階にあった学生室を感染対策上、より広く、またアクセスのよい6階に移動した。

改善状況を示す根拠資料

6.1-1・CampusGuide2024

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
- ・患者数と疾患分類 (B 6.2.1)
- ・臨床実習施設 (B 6.2.2)
- ・学生の臨床実習の指導者 (B 6.2.3)

特記すべき良い点 (特色)

・医学部付属病院(伊勢原)の他、3つの付属病院、さらに地域の学外病院と連携して臨床実習を行っている。

改善のための助言

- ・学生が十分な症候・症例を適切に経験できるよう、医学部附属病院だけでなく学外研修施設についても症例数、疾患群を把握し、臨床実習施設を整備すべきである。
- ・学外病院での臨床実習に関わる指導者に対しても指導者講習会等を実施し、学生の評価を標準化すべきである。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・臨床実習においても有用となる新しいコンピテンス・コンピテンシーを策定した。とりわけクリニカルクラクシップにおいて重要となる新コンピテンスⅤ「医療実践技能：基本的診療技能を修得し、チーム医療に参画できる」について、学外指導者を集めた東海大学医学部医学科クリニカルクラクシップ協議会にて周知を行うとともに、改定された学外実習用評価票を紹介し、導入を依頼した（2024年2月28日開催）。2024年度から学外臨床実習施設に新たに秦野赤十字病院を追加し、合計33名の学生が実習をする予定である。また海老名総合病院が12名から20名へ、座間総合病院が21名から44名と受入れ枠を追加し、学外臨床実習施設の充実を図っている。学生が経験した症例や医行為などを記録するポートフォリオ導入の検討を開始した。

#### 改善状況を示す根拠資料

- 6.2-2・2023年度東海大学医学部医学科クリニカルクラクシップ協議会議事録
- 6.2-3・2023年度東海大学医学部医学科クリニカルクラクシップ協議会配布資料一式
- 6.2-4・2023年度第6回医学部医学科教授会議事録（コンピテンス、コンピテンシー）
- 6.2-5・学生全体への周知文書（2023.10.25）
- 6.2-6・新コンピテンス・コンピテンシー作成会議（2023.11.15.）議事録
- 6.2-7・2024年度第1回医学部附属病院機関・伊勢原キャンパスシステム検討委員会議事録

#### 質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・医療を受ける患者や地域住民の要請に応じているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。（Q 6.2.1）

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・患者や地域のニーズに応じて、総合内科、高度救命救急センターを設置し、臨床実習に活用している。

#### 改善のための示唆

- ・なし

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・現状を維持している。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

### 6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- ・インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・「伊勢原情報システム部」が中心となり、学生や教職員、研究員が利用できる情報システムの管理を行っている。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・現状を維持している。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
- ・自己学習 (Q 6.3.1)
- ・情報の入手 (Q 6.3.2)
- ・患者管理 (Q 6.3.3)
- ・保健医療提供システムにおける業務 (Q 6.3.4)
- ・担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・e-learning や図書館での文献検索等が、自宅からもアクセスできるよう整備している。

#### 改善のための示唆

- ・学生用の電子カルテを整備しているが、今後、端末の台数を増やす等、さらに充実することが望まれる。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・現状分析において、学生用電子カルテ端末台数が不足しているとの認識があったため、病院情報システム検討委員会を対象とした「学生臨床実習における電子カルテ端末の実態に関する意識調査」を実施した(調査期間 2023年11月28日～12月28日)。その結果、特定の時間帯で一時的に不足を感じている部署が確認されたため、設置スペースを含めた検討を行った。また、本調査以外で、学生用電子カルテ端末の医局への設置要望があり、関係部門との調整の上、設置した。なお、学生から台数不足の指摘は無い状況である。引き続き充足が必要な部分について検討していく。

#### 改善状況を示す根拠資料

- 6.3-8・学生臨床実習における電子カルテ端末の実態に関する意識調査(1-15)
- 6.3-9・【システム推進(要望書)】シス連)07881 要望書番号)2023-261

#### 6.4 医学研究と学識

##### 基本的水準：適合

医学部は、

- ・教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- ・医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- ・研究の施設・設備と重要性を記載しなければならない。(B 6.4.3)

##### 特記すべき良い点(特色)

- ・医学研究に関わるカリキュラムとして、1年次「個別体験学習」、2年次～3年次「医学専門選択科目(夏期集中科目)」、さらに「自主研修プログラム」を構築している。

##### 改善のための助言

- ・なし

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・新しいコンピテンス・コンピテンシーの制定に際しては臨床系教員とともに基礎系教員も参加した(2023年11月15日新コンピテンス・コンピテンシー作成会議)。
- ・2022年度カリキュラム改変により、1年次「個別体験学習」から「早期医学実習」に変



更した。個別体験学習では、むしろ医学部ならびに病院での業務の体験が中心であり、診療科の体験は限定的で、医療事務等の体験も実習内容に含まれていたりした。早期医学実習では、より医学的な内容を充実させるため、3週間の実習中により多くの診療科業務を体験することを可能とするとともに、全ての学生が基礎系での研究活動に参加できるようにカリキュラムを改変した。その結果、初年度（1年次）の学生の医学・医療業務に対する体験・経験の幅を広げることができた。

- ・ 今後、更に学生の研究マインドを高める取り組みとして、医学部生全員の研究室配属をカリキュラム改変に合わせて実施していく計画である。現在その準備段階として、医学部に76グループ存在する研究ユニットを学生受入の受け皿とするため、各研究ユニットリーダーの教員に学生受入に対してのアンケートを実施している。アンケート結果に基づき、学生の研究室配属先の割り振りや配属学年について具体的に決定していく計画である。

#### 改善状況を示す根拠資料

- 6.4-10・新コンピテンス・コンピテンシー作成会議(2023.11.15.)議事録
- 6.4-11・早期医学実習シラバス
- 6.4-12・2023年度研究室配属ワーキンググループ議事録

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
- ・ 現行の教育への反映（Q 6.4.1）
- ・ 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備（Q 6.4.2）

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

#### 改善のための示唆

- ・ 医学研究に参加できる授業科目を準備しているが、学生がさらに研究に参加できるよう、十分な期間を充当することが望まれる。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ これまでは、学生が研究に参加できるような時間が限られていたが、1年次の科目である「個別体験学習」から「早期医学実習」にカリキュラムを修正することにより、研究室での活動を全員が体験できるように配慮した。また、2022年度より1年次において「基礎医学概論」という新科目を設置し、基礎医学研究者による医学研究への講義を設けることで、研究に対する興味を高めるカリキュラムを導入した。

- ・現在、医学部生を研究室に配属して、十分な期間の研究参画を実現させるため、1～3年次の大幅なカリキュラム改変の検討をスタートさせた。(根拠資料)

改善状況を示す根拠資料

- 6. 4-13・2023年度第5回医学部医学科教授会議事録(カリキュラムプランニング)
- 6. 4-14・早期医学実習シラバス
- 6. 4-15・2023年度研究室配属ワーキンググループ議事録
- 6. 4-16・基礎医学概論シラバス

## 6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- ・以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
- ・カリキュラム開発 (B 6.5.2)
- ・教育技法および評価方法の開発 (B 6.5.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・日本医学教育学会認定の医学教育専門家が、カリキュラム委員会やアクティブラーニング委員会に参加している。

改善のための助言

- ・教育専門家を積極的に活用し、カリキュラムの開発や、教育技法・評価方法の開発をすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・カリキュラム開発の一環としてのワークショップを開催し、教育専門家として、教育計画センター(2023年度まで教育計画部会)メンバーおよび臨床研修部メンバーがタスクフォースとして参画して、コンピテンス、コンピテンシーを改変した。
- ・新たにFD委員長も日本医学教育学会認定医学教育専門家として2024年4月に認定されたことを受けて、今後9月・11月開催予定のワークショップやその他FD活動のさらなる充実を図っていく。

改善状況を示す根拠資料

- 6. 5-17・2023年度第5回医学部医学科教授会議事録(カリキュラムプランニング)
- 6. 5-18・2023年度第6回医学部医学科教授会議事録(コンピテンス、コンピテンシー)

- 6.5-19・2023年度第8回医学部医学科教授会議事録（PBL）
- 6.5-20・2023年度東海大学医学部医学科コンピテンス・コンピテンシーワークショップ  
(2023.10.07-08.)に関する資料と画像
- 6.5-21・学生全体への周知文書（2023.10.25）
- 6.5-22・新コンピテンス・コンピテンシー作成会議(2023.11.15.)議事録
- 6.5-23・東海大学医学部医学科 新コンピテンス&コンピテンシー
- 6.5-24・新コンピテンシーのパフォーマンスレベル（マイルストーン）

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- ・教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- ・教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・「医学教育学領域」を新設し、教職員の教育能力向上や、医学教育分野の最新の専門知識の普及に活用している。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・教職員による教育に関する研究成果として、日本医学教育学会機関誌「医学教育」に2023年度は7件掲載された。

改善状況を示す根拠資料

- 6.5-25・「医学教育」誌掲載研究成果一覧

## 6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・以下の方針を策定して履行しなければならない。
- ・教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力（B 6.6.1）
- ・履修単位の互換（B 6.6.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・コンピテンスに「グローバルな視点」を掲げ、活発な海外協定派遣留学の実績を上げている。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・なし

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。（Q 6.6.1）
- ・教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。（Q 6.6.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・国際交流委員会が中心となり海外協定派遣留学の制度などを活用し、国内外の交流を促進している。
- ・国際交流委員会がグローバルプログラムの評価を行い、交流の調整を行っている。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・教職員及び学生の国内外の交流を促進するための制度である東海医学会講演会では、ハワイ東海インターナショナルカレッジ医学英語研修講師 Dr. Kathryn Shon(米国家庭医)を招き、臨床医学と医学英語研修に関する講演会を開催した（2023年10月31日）。
- ・新たに韓国の2大学（CHA医科大学、延世大学 原州医科大学）との学術交流協定を締結し、グローバルな視点を養うための環境を整えた。

改善状況を示す根拠資料

- 6.6-26・東海医学会講演会ポスター20231031
- 6.6-27・韓国 CHA医科大学との協定締結について（学園稟議決裁書面）
- 6.6-28・韓国 延世大学 原州医科カレッジとの協定締結について（学園稟議決裁書面）

## 領域7 教育プログラム評価

領域7における「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、医学部医学科教育プログラム評価委員会ならびに医学部 IR 室の機能強化、教職員・学生からのカリキュラムへの確実なフィードバック、学生・卒業生の実績分析が優先課題と位置づけられる。

### 7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・教育プログラムの課程と成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B7.1.1)
- ・以下の事項について 教育 プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
- ・カリキュラムとその主な構成要素 (B 7.1.2)
- ・学生の進歩 (B 7.1.3)
- ・課題の特定と対応 (B 7.1.4)
- ・評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点 (特色)

- ・教育プログラムの評価を行うために、医学部 IR 室、医学部医学科教育プログラム評価委員会が設置されている。

改善のための助言

- ・医学部 IR 室や医学部医学科教育プログラム評価委員会の機能をさらに充実し、カリキュラムの構成と教育期間、学生の進歩の観点からのプログラム評価を確実に行うべきである。
- ・医学部医学科教育プログラム評価委員会の評価の結果を、カリキュラム委員会などを通じてカリキュラムに確実に反映させるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・医学部 IR 室については、引き続き IR 運営委員会を開催してその機能強化について協議すると共に、教員から広く分析調査依頼を集めている。
- ・医学部 IR 室機能強化のための資源確保ならびに近い将来における AI 技術の導入について、学外協力企業にも依頼して IR 運営委員会において意見交換を行った。

- ・医学部医学科教育プログラム評価委員会の機能強化については、2023年度からは学生代表として、6年次生に加えて、共用試験を受験し、クリニカルクラークシップが開始される4年次生が参加することで、より迅速に臨床実習前カリキュラム改善につなげている。
- ・学生の進歩の視点から教育プログラムの評価を行うため、コンピテンシー達成度に対する全学生アンケートを2021年度から行っており、医学部医学科教育プログラム評価委員会で報告している。その結果、改めてコンピテンシー改定の必要性が再認識され、2023年11月にコンピテンシーの改定を行った。

#### 改善状況を示す根拠資料

- 7.1-1・2024年度第1回医学部 IR 運営委員会議事録
- 7.1-2・2023年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- 7.1-3・2024年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- 7.1-4・コンピテンシー改定ワークショップに関する資料  
(2023年度第4回医学科教授会議事録)
- 7.1-5・2023年度東海大学医学部医学科コンピテンス・コンピテンシー  
ワークショップ(2023.10.07-08.)に関する資料と画像
- 7.1-6・学生全体への周知文書(2023.10.25)
- 7.1-7・新コンピテンス・コンピテンシー作成会議(2023.11.15.)議事録
- 7.1-8・2023年度第6回医学部医学科教授会(2023.10.27)議事録
- 7.1-9・東海大学医学部医学科 新コンピテンス&コンピテンシー
- 7.1-10・新コンピテンシーのパフォーマンスレベル(マイルストーン)

#### 質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・以下の事項を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価すべきである。
- ・教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
- ・カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
- ・長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
- ・社会的責任(Q 7.1.4)

#### 特記すべき良い点(特色)

- ・なし

#### 改善のための示唆

- ・カリキュラムの特定の構成要素における包括的評価を、教育法、学修法のみならず、評価方法についてもさらに実施することが望まれる。
- ・長期間で獲得される学修成果に関する教育プログラム評価を、卒業後の業績を活

用して行うことが望まれる。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・医学部 IR 室分析に基づく医学部医学科教育プログラム評価委員会、国家試験ワーキングなどの議論を経て、2022 年度より「臨床病態学 1, 2」の試験内容を変更するとともに、2023 年度においては 5 年次、6 年次総合試験において再試験を廃止した。特に 6 年次における総合試験の見直しは 2023 年度医師国家試験合格率 100%達成につながったものと捉えている。
- ・学外におけるクリニカルクラークシップ評価法を改定し、これに関して、FD も兼ねて東海大学医学部医学科クリニカルクラークシップ協議会を 2024 年 2 月に開催し、新評価法の周知を行った。
- ・2023 年 10 月に開催した新コンピテンシー改定ワークショップには、臨床研修部の代表教員も参加した。これを受けて、2024 年 1 月の教育計画部会と臨床研修部会の合同部会において、新しくなったコンピテンシ・コンピテンシーを共有し、意見交換を行った。
- ・mini-CEX に代表されるクリニカルクラークシップ評価法について、クリニカルクラークシップディレクター会議にて FD として紹介し、新しく開始された 4 週間クリクラへの導入を促した。
- ・将来の卒業生の実績の分析のために、医学部医学科教育プログラム評価委員会の委員として、2024 年度より臨床研修部長が新たに参画し、検討を開始した。

#### 改善状況を示す根拠資料

- 7.1-11・2021 年度第 9 回教育委員会議事録
- 7.1-12・2023 年度第 1 回教育委員会議事録
- 7.1-13・2023 年度東海大学医学部医学科クリニカルクラークシップ協議会議事録
- 7.1-14・2023 年度第 1 回教育計画部・臨床研修部合同部会議事録
- 7.1-15・2023 年度第 2 回教育計画部・臨床研修部合同部会議事録
- 7.1-16・2023 年度第 4 回クリニカルクラークシップディレクター会議議事録
- 7.1-17・2023 年度第 1 回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- 7.1-18・2024 年度第 1 回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録

#### 7.2 教員と学生からのフィードバック

##### 基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。  
(B 7.2.1)

##### 特記すべき良い点（特色）

- ・「Minute Paper」を用いた教員と学生からのフィードバックを収集する仕組みが、継続的に機能している。
- ・カリキュラム委員会および医学部医学科教育プログラム評価委員会において学生にフィードバックを求め、一部カリキュラム改善に対応している。

#### 改善のための助言

- ・教育プログラム全体に関して教職員および学生からのフィードバックを系統的に求めるべきである。
- ・教員と学生から得られたフィードバックの分析と、それに基づく対応をさらに推進すべきである。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・これまでに開催されていた年2回の卒前医学教育ワークショップに加え、2023年度には医学部長、教育計画部長、国家試験対策委員長、メディカルサイエンスカレッジオフィス（教学・図書ユニット）課長による全領域ラウンドを行い、東海大学医学部医学科のカリキュラム要旨を説明するとともに、問題点を共有したうえで各教員からの意見提出を促した。
- ・2023年度よりクリニカルクラークシップにディレクター会議を毎月開催として、学生の情報を共有することで学生へのフィードバックを行いやすい体制を構築するとともに、教員からの臨床実習プログラムへの意見を収集しやすいようにした。
- ・学生からのフィードバックについては、2022年度より学生委員も参画するカリキュラム委員会を毎月開催とすることで、学生の意見をカリキュラム改善により迅速につなげられるよう対応しているが、2023年度からは教育プログラム評価委員会に4年次学年代表が参加することで、臨床実習前教育のプログラム評価およびフィードバックに努めている。
- ・学生からの授業評価である「Minute Paper」については、その内容の改良ならびにより確実な収集方法につき検討を開始した。
- ・教育プログラム改良につながる分析依頼を広く教職員から集めて医学部 IR 室で分析を進め、カリキュラム委員会にフィードバックする系統的・効率的体制については引き続き検討中である。

#### 改善状況を示す根拠資料

- 7.2-19・全領域ラウンド記録および配布資料
- 7.2-20・2023年度第1回クリニカルクラークシップディレクター会議議事録
- 7.2-21・2022年度カリキュラム委員会日程表
- 7.2-22・2023年度カリキュラム委員会日程表
- 7.2-23・2024年度カリキュラム委員会日程表
- 7.2-24・2023年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録



7.2-25・2023年度第1回医学部IR運営委員会議事録

7.2-26・2024年度第1回医学部IR運営委員会議事録

7.2-27・2023年度第10回教育委員会議事録

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・フィードバックの結果をさらに分析し、より包括的な視点から教育プログラムを評価し、開発につなげることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2021年度の医学部医学科教育プログラム評価委員会の評価結果を受けて、2022年度より「基礎医学概論」を新設し、基礎医学と臨床医学の融合（垂直統合）を図るとともに、分野別認証評価結果も踏まえて、2023年度には基礎医学・臨床医学の水平/垂直統合推進のためのワーキンググループを立ち上げた。
- ・引き続き医学部IR室分析結果を医学部医学科教育プログラム評価委員会ならびにカリキュラム委員会に報告し、より迅速なプログラム開発につなげていく。

改善状況を示す根拠資料

7.2-28・2021年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録

7.2-29・2021年度「基礎医学概論」ワーキンググループ記録

7.2-30・2023年度～2024年度統合型カリキュラムワーキング議事録

7.2-31・2023年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録

7.2-32・2023年度第1回医学部IR運営委員会議事録

7.2-33・2024年度第1回医学部IR運営委員会議事録

7.2-34・2024年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
- ・使命と意図した学修成果 (B 7.3.1)

- ・カリキュラム (B 7.3.2)
- ・資源の提供 (B 7.3.3)

特記すべき良い点 (特色)

- ・なし

改善のための助言

- ・コンピテンスの到達度に関して、学生と卒業生の実績を追跡し分析すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・全学生のコンピテンシー達成度に対する自己評価アンケートを 2021 年度から行っているが、学生のコンピテンシーの達成度の客観的評価を適切に行う前提として、まずはコンピテンシーの改定を 2023 年 10 月、11 月に行い、学生ならびに教員へ周知した。
- ・2022 年度から医学部医学科教育プログラム評価委員会に同窓会会長が加わったが、2024 年度より臨床研修部長も参加して、卒業生の実績分析を進めていく。さらに 2024 年度第 1 回教育計画センター・臨床研修部合同部会において、本学卒業生の臨床研修医に対して、コンピテンシー達成度調査を行うことが確認された。

改善状況を示す根拠資料

- 7.3-35・コンピテンシー改定ワークショップに関する資料  
(2023 年度第 4 回医学科教授会議事録)
- 7.3-36・2023 年度東海大学医学部医学科コンピテンシ・コンピテンシー  
ワークショップ(2023.10.07-08.)に関する資料と画像
- 7.3-37・学生全体への周知文書 (2023.10.25)
- 7.3-38・新コンピテンシ・コンピテンシー作成会議(2023.11.15.)議事録
- 7.3-39・2023 年度第 6 回医学部医学科教授会 (2023.10.27) 議事録
- 7.3-40・東海大学医学部医学科 新コンピテンシ&コンピテンシー
- 7.3-41・新コンピテンシーのパフォーマンスレベル (マイルストーン)
- 7.3-42・2023 年度第 1 回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- 7.3-43・2024 年度第 1 回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- 7.3-44・2024 年度第 1 回教育計画センター・臨床研修部合同部会議事録

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析するべきである。
- ・背景と状況 (Q 7.3.1)
- ・入学資格 (Q 7.3.2)

- ・学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
- ・学生の選抜 (Q 7.3.3)
- ・カリキュラム立案 (Q 7.3.4)
- ・学生カウンセリング (Q 7.3.5)

#### 特記すべき良い点 (特色)

- ・なし

#### 改善のための示唆

- ・卒業生ならびに勤務先へのアンケートなどを行い、分析を行うことが望まれる。
- ・学生の実績を分析し、責任がある委員会へフィードバックを提供することが望まれる。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・医学部医学科教育プログラム評価委員会に同窓会会長が加わったが、2024年度からは臨床研修部長も加わるとともに、教育計画センター・臨床研修部合同会議において情報共有を進め、コンピテンシー達成度に加えて、背景と状況も含めた卒業生の実績分析の方法を検討していく。
- ・2023年度よりクリニカルクラークシップディレクター会議を毎月開催として、これまでの指導教員のみならず、クリニカルクラークシップディレクターにも学生の知識不足やアンプロフェッショナル行為を共有し、きめ細やかな指導を行っている。

#### 改善状況を示す根拠資料

- 7.3-45・2023年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- 7.3-46・2023年度第1回クリニカルクラークシップディレクター会議議事録
- 7.3-47・2024年度第1回教育計画センター・臨床研修部合同部会議事録

#### 7.4 教育の関係者の関与

##### 基本的水準：適合

医学部は、

- ・教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を関与させなければならない。(B 7.4.1)

#### 特記すべき良い点 (特色)

- ・教育プログラム評価委員会には学生委員を含め主要な構成者が参加している。

#### 改善のための助言

- ・なし

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・昨年度までの6年次生に加えて、臨床実習前学生の代表として2023年度後半からは4年次学年代表が医学部医学科教育プログラム評価委員会の委員として加わると共に、卒業生の実績分析を視野に、2024年度からは臨床研修部長が参画した。

#### 改善状況を示す根拠資料

- 7.4-48・2023年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- 7.4-49・2024年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録

#### 質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・広い範囲の教育の関係者に、
- ・課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許すべきである。(Q 7.4.1)
- ・卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
- ・カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・なし

#### 改善のための示唆

- ・他の医療職、地域医療の代表者など広い範囲の教育の関係者に、教育プログラム評価の結果の閲覧を許可することが望まれる。
- ・広い範囲の教育の関係者に、卒業生の実績やカリキュラムに対するフィードバックを求めることが望まれる。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・医学部医学科教育プログラム評価委員にはその議事録は共有されており、この委員会へさらに多方面からの参加を検討すると共に、評価結果の共有のあり方について今後も議論を継続していく。
- ・先述したとおり、これも卒業生実績分析のために、まずは臨床研修部長が医学部医学科教育プログラム評価委員会に参加した。今後、神奈川県や静岡県関係者にも拡充していく計画である。

#### 改善状況を示す根拠資料

- 7.4-50・2023年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録

7.4-51・2024年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録

7.4-52・静岡県地域枠入試入学者の教育プログラム等に係るweb打合せ

## 領域8 統轄および管理運営

「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、教育計画センター会、教育委員会、カリキュラム委員会のそれぞれの機能と責任範囲について検討を行う。その他、教育の関係者の意見を、教育を統轄する委員会に反映させること、教学におけるリーダーシップの評価を、医学部医学科の使命と学修成果に照合して、定期的に行うこと、医学部IR室を充実させることなどが優先的に対処すべき課題である。

### 8.1 統轄

基本的水準：適合

医学部は、

- ・その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていなければならない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・教育計画部会、教育委員会、カリキュラム委員会のそれぞれの機能と責任範囲を明確にすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・教育計画部会（2024年度より「教育計画センター」と変更）、教育委員会、カリキュラム委員会のそれぞれの機能と責任範囲について、2022年度第1回自己点検評価小委員会（Area8.9）を開催して検討を行った。その結果、医学科内では明確になっていると考えていたが、それぞれの違いを客観的にも理解できるようにする必要があると認識した。これを受けて教育委員会ならびにカリキュラム委員会の内規の一部改訂を行い、2024年度第1回教育委員会、2024年度第1回カリキュラム委員会にてそれぞれ承認を得た。

改善状況を示す根拠資料

8.1-1・2022年度第1回自己点検評価委員会（Area8.9）議事録

8.1-2・教育委員会新内規

- 8.1-3・カリキュラム委員会新内規
- 8.1-4・2024年度第1回教育委員会議事録
- 8.1-5・2024年度第1回カリキュラム委員会議事録

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
- ・主な教育の関係者（Q 8.1.1）
- ・その他の教育の関係者（Q 8.1.2）
- ・統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。（Q 8.1.3）

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・他の医療職、患者、公共ならびに地域医療の代表者など、教育の関係者の意見を、教育を統轄する委員会に反映させることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・改善のための示唆を受けて、医学部医学科教育プログラム評価委員会の委員として、学生と教員に加えて、学外の教育専門家や模擬患者・地域住民・患者代表の方々、さらに看護職、技術職、医学科同窓会・地域医療の代表の方々も加えることで、より多くの教育関係者の意見を東海大学医学部医学科の教育へ反映させる体制を整えた。2024年度からは、卒業生の実績追跡および地域医療の視点から、臨床研修部長にも加わってもらった。さらに、神奈川県ならびに静岡県の関係者にも委員に加わってもらうべく準備を進めている。

改善状況を示す根拠資料

- 8.1-6・医学部医学科教育プログラム評価委員会の内規と委員名簿
- 8.1-7・2022年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- 8.1-8・2023年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- 8.1-9・2023年度第2回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- 8.1-10・2024年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録

8.2 教学における執行部

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 教学における執行部の評価を、医学部医学科の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

#### 改善のための示唆

- ・ 学部長、学科長、常設委員会の委員長についての教学におけるリーダーシップの評価を、医学部医学科の使命と学修成果に照合して、定期的に行うことが望まれる。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 現在、東海大学医学部医学科における教学のリーダーシップの評価は、医学部医学科教員医師評価委員会で定めた教員医師評価システムに基づいて行っている。2024年度第1回医学部医学科教員医師評価委員会において、学生のコンピテンス・コンピテンシー到達の視点からの教員評価方法を検討する必要があるという認識を共有した。今後、具体的な評価方法について検討を進めていく。

#### 改善状況を示す根拠資料

- 8.2-11・東海大学医学部医学科教員医師評価システム資料
- 8.2-12・2024年度第1回医学部医学科教員医師評価委員会議事録

## 8.4 事務と運営

#### 基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 以下を行うのに適した 事務職員 および専門 職員 を 配置 しなければならない。
- ・ 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
- ・ 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

#### 改善のための助言

- ・ 医学部 IR 室を充実させ、教育プログラムと関連の活動を支援すべきである。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 医学部 IR 室のさらなる拡充をはかるために、医学部 IR 室にて今後分析すべき事項をリストアップし、それに応じた人的・物的資源の充実を大学へ要望すべく準備中である。加えて、2023年度病院本部執行部研修会において、AI 導入による医学部 IR 室支援につ

いて議論した。これを踏まえ、2024年度第1回医学部IR運営委員会においては、学外協力企業にも参加いただき、AI導入に関して意見交換を行った。

改善状況を示す根拠資料

- 8.4-13・2023年度第1回医学部IR運営委員会議事録
- 8.4-14・2022年度第1回自己点検評価小委員会（Area7）議事録
- 8.4-15・2023年度病院本部執行部研修会要旨（抜粋）
- 8.4-16・2024年度第1回医学部IR運営委員会議事録

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を策定し、履行すべきである。（Q8.4.1）

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・医学部IR室を活用し、管理運営の質保証のための制度をさらに拡充することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・医学部IR室をさらに活用して管理運営面の見直しをより確実にを行い質向上を図るために、現在、医学部IR室への人的・物的資源の充実を大学へ要望すべく医学科において検討を進めている。その一環として、2023年度病院本部執行部研修会において、AI導入による医学部IR室支援について議論した。さらに、これを踏まえ、2024年度第1回医学部IR運営委員会においては、学外協力企業にも参加いただき、AI導入に関して意見交換を行った。

改善状況を示す根拠資料

- 8.4-17・2023年度第1回医学部IR運営委員会、議事録
- 8.4-18・2022年度第1回自己点検評価小委員会（Area7）議事録
- 8.4-19・2023年度病院本部執行部研修会要旨（抜粋）
- 8.4-20・2024年度第1回医学部IR運営委員会議事録

領域9 継続的改良



「改善のための助言」を受け、カリキュラム委員会、医学部医学科教育プログラム評価委員会の充実を図るとともに、教育プログラムを定期的に見直して継続的改良につなげるべく取り組んでいる。医学部 IR 室をさらに拡充して有効活用していくことが今後の課題である。

#### 基本的水準：適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- ・教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に自己点検し改善しなくてはならない。(B 9.0.1)
- ・明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- ・継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・毎年度「自己点検・評価報告書」および「事業計画」を作成し、自己点検を行っている。
- ・コンピテンス・コンピテンシーについては定期的にカリキュラム委員会において協議されている。
- ・教育上の課題について、自己点検評価委員会と医学部医学科教育プログラム評価委員会が定期的に評価している。

#### 改善のための助言

- ・今後、医学部 IR 室、カリキュラム委員会、医学部医学科教育プログラム評価委員会の充実を図り、教育プログラムを定期的に見直し、継続的改良につなげるべきである。

#### 関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・医学部 IR 室に関しては、さらなる充実をはかるために、医学部 IR 室にて今後やるべき事項をリストアップし、AI 導入も視野に、それに応じた人的・物的資源の充実を大学へ要望すべく準備中である。カリキュラム委員会に関しては、卒後まで俯瞰した幅広い視点と、より客観的な意見を得るために、新たに医学科同窓会会長に委員として加わっていただく方向で検討中である。医学部医学科教育プログラム評価委員会については、2022 年度より学生・教員・学外の教育専門家・模擬患者・地域住民・患者代表の方々に加えて、看護職、技術職、医学科同窓会会長にも委員を務めて頂くようにして教育プログラムの定期的見直しを図っている。さらに、卒業生の実績追跡および地域医療の視点からも、臨床研修部長にも加わってもらった。今後は、神奈川県ならびに静岡県の関係者にも委員に加わってもらうべく準備を進めている。

#### 改善状況を示す根拠資料

9.0-21・2023 年度第 1 回 IR 運営委員会議事録

- 9.0-22・2023年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- 9.0-23・2023年度病院本部執行部研修会要旨（抜粋）
- 9.0-24・2023年度第2回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- 9.0-25・2024年度第1回医学部IR運営委員会議事録
- 9.0-26・2024年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録